

孫十郎と久兵衛

―元禄一揆・鏡野町域の義民―

元禄十年（一六九七）六月、津山藩森家四代藩主・森長成が死去し、美作を支配していた森家は改易（所領没収）されました。その後約一〇か月の間幕府の代官支配を経て、翌年美作十八万石のうち十萬石を松平長矩が拝領し、津山松平藩が誕生しました。

森家時代の津山藩は、農民が税として納める米「年貢」の徴収率は、七割を藩に納め、三割を農民のものとする七公三民でしたが、森家改易後幕府領であった期間は五公五民に引き下げられ、翌年松平家になると六公四民に引き上げられ、さらに新しい付加税も設定されたことにより、森家時代よりも大きな負担になりました。

した。

これにより民衆の不満が高まり、高倉村（津山市高倉）の四郎兵衛と佐右衛門が中心となって、農民達が津山城下の吉井川河原の追い回し馬場に集結、一揆の準備が進められました。

江戸時代は各村に代表者である庄屋があり、さらにその上には複数の村の庄屋を統轄する中庄屋・大庄屋がいましたが（この大庄屋の統轄する範囲を当時は「触」といいます）、四郎兵衛・佐右衛門の兄である高倉触の大庄屋・堀内三郎衛門は農民たちの言い分を支持し、郡代・畑田治部左衛門邸で勘定奉行の立会の下、二十一名の大庄屋全員が署名した幕

府領並の年貢を要求する嘆願書を提出しました。

しかし藩は後に嘆願書の受理を撤回し、これに最後まで反対した三郎衛門は他の一揆指導者七人と共に捕縛され、兼田河原で斬罪に処せられました。当時のことを記録した『美作一覽記』によれば「翌元禄十三年（一七〇〇）よりは、森家時代の年貢より式割下げにして定められる」とあり、犠牲を出しながら結果として願いは聞き届けられたようです。この騒動を元禄一揆、または高倉騒動と言います。

さて、三郎衛門と共に処刑された七人の中には「薪森原村孫十郎」と「吉原村久兵衛」という現在の鏡野町域に住んでいた二人の名前があります。津山西部の元禄一揆についての史料は残されておらず、どのような動きがあったのかは不明ですが、この二名の罪名は四郎兵衛・佐右衛門と同じく一揆の「頭立」（中心人物）の罪とされている

ことから、津山西部は彼ら二人が中心となっていたと考えられます。彼らは封建制度の体制の中で罪人という扱いを受けましたが、当時の社会経済を支える



堀内三郎衛門の顕彰碑
（津山市高野本郷・萬福寺）



孫十郎の顕彰碑（河本・福泉寺）



句碑（薪森原）

農民を代表して犠牲となった「義民」でした。そのため津山東部では早くから顕彰碑や歌が作られるなど彼らを顕彰する活動が行われています。孫十郎と久兵衛は、史料が残っていないせいか忘れられた義民になりつつありましたが、近年、地元有志によって福泉寺入口に顕彰碑が建立され、郷公民館の下には彼らを偲ぶ句碑も建立されています。

義民・孫十郎と久兵衛の勇氣ある行動は、町の貴重な歴史としていつまでも記憶しておきたいものです。

参考資料：『岡山県史』、『津山市史』、『鏡野町史』、『元禄一揆ものがたり』、『鏡野の歴史』

お問い合わせ先

生涯学習課 日下

電話（0868）54-7733